

首都圏直下地震を考える有志の会アンケート（回答）

このたびは「震災対策に関する公開質問」に回答の機会を賜り、ありがとうございます。
本ケートについて、下記のようにご回答させていただきます。

区市町村名 東京都板橋区 候補者氏名 板橋区長候補 倉持和朗

質問1 貴市区町村での被害及び対応について (回答)

- 大きな被害が出て、行政機関では対応が困難だと思う

質問2 「耐震補強」について

問2-1 「建築基準法に適合する耐震補強」への助成の必要性について (回答)

- 上限を設けたうえで、一部助成（例えば工事費の50%）を実施すべき

問2-2 「簡易耐震補強」への助成の必要性について (回答)

- どの程度を上限とするかの設定は難しいが、耐震工事への助成をする以上、原則、耐震補強工事のものさしは、建築基準法が求める耐震強度とすべきである。

問2-3 「低所得者には全額公費助成をすべきだ」との意見について (回答)

- 「建築基準法に適合する耐震補強」について、一定の限度額を設けたうえで全額公費助成をすべきだ。ただ、公費助成の不足分については、貸し付け（無利子）などで負担を軽減するなどの工夫は必要だ。

問2-4 「耐震補強」を区民や市民に普及啓発するための取り組みについて (回答)

- 広報紙等に加え、耐震補強に関する相談会などを全域で実施するとともに、昭和56年以前に築造された建物の持ち主全員に耐震診断、耐震補強工事を促すお知らせを出して普及啓発を進める

質問3 「耐震補強推進協議会の設置」について

(回答)

3. 耐震補強推進協議会を設置したい

質問4 賃貸住宅の「耐震性の表示」について

(回答)

3. 条例などによって、昭和56年以前に建てられた建物に限り「耐震性の公表」を行う制度を設ける

質問5 その他、震災対策に関する考え方について (800字以内)

(回答)

首都直下地震に備えて一人でも犠牲者を少なくするためにには、住宅など建物の耐震診断や耐震補強を、ただちに実行しなければならない。とりわけ学校、病院、集会施設などの公共建築物は耐震計画を前倒してでも、早急に実施することが肝要だ。

特に木造住宅密集地域の耐震化は、地域での救出救助活動、消火などを速やかに行えるようにするためにも、速やかに実現させなければならない。

しかし、耐震補強には多額の金がかかるため、地域住民がその必要性を理解していても、なかなか進捗しないのが実態だ。このため行政には、耐震補強の重要性を普及・啓発するとともに、耐震補強のために一部助成を講じることが求められる。一部助成策を行う場合に、出来るならば「簡易耐震補強」ではなく「建築基準法が求める耐震強度」を確保できることが望ましい。震災対策の基本は耐震補強であり、その際に、いわゆる「富める者」と「貧しき者」の格差が生じるようあってはならない。

また、阪神淡路大震災の最大の教訓は、地域でお互いに助け合い、補い会えるような地域コミュニティの重要性だった。この間の地震災害などの救助や復興に活躍するボランティアの活動に見られるように「共助」や「相互扶助」ということがますます重要になってきている。「共助」や「相互扶助」が力を発揮するのは、地域コミュニティであり、地方自治の原点であるばかりではなく、地震など自然災害対策でも欠かせない。

そして何よりも震災対策に欠かせないのは、不幸にも事態が生じた場合、情報をいかに迅速に住民に伝達できるかであり、NPOや防災市民団体、区民との協働を進めるためにも徹底した情報公開は欠かせない。